

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 令和6年3月29日

【事業年度】 第20期(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

【会社名】 南部富士株式会社

【英訳名】

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森澤倫典

【本店の所在の場所】 岩手県八幡平市大更第47地割34番地2

【電話番号】 0195 - 76 - 3151

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 森澤倫典

【最寄りの連絡場所】 岩手県八幡平市大更第47地割34番地2

【電話番号】 0195 - 76 - 3151

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 森澤倫典

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月	令和4年12月	令和5年12月
売上高 (千円)	60,000	52,500	60,000	60,000	60,000
経常利益 (千円)	22,159	6,282	3,463	2,042	1,820
当期純利益 (千円)	15,439	4,299	2,520	1,279	1,129
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	43,500	43,500	43,500	43,500	43,500
純資産額 (千円)	723,403	727,703	730,223	731,503	732,633
総資産額 (千円)	806,278	801,155	807,545	841,218	834,710
1株当たり純資産額 (円)	16,629.96	16,728.81	16,786.75	16,816.17	16,842.15
1株当たり配当額 1株当たり中間配当額 (円)					
1株当たり当期純利益 (円)	354.93	98.85	57.94	29.42	25.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	89.7	90.8	90.4	87.0	87.8
自己資本利益率 (%)	2.16	0.59	0.35	0.18	0.15
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	36,821	1,196	24,053	6,841	22,377
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,896	3,382	2,046	4,245	5,267
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,211	4,720	4,809	4,085	10,536
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	48,046	41,139	58,337	56,849	63,423
従業員数 (名)					
株主総利回り (%) (比較指標:) (%)	()	()	()	()	()
最高株価 (円)					
最低株価 (円)					

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 当社株式は非上場であるため、株価収益率、株主総利回り、最高株価、最低株価については記載しておりません。

- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年 月	事 項
平成16年4月	株式会社南部富士カントリークラブのゴルフ場の資産及び負債を承継し、会社分割により設立

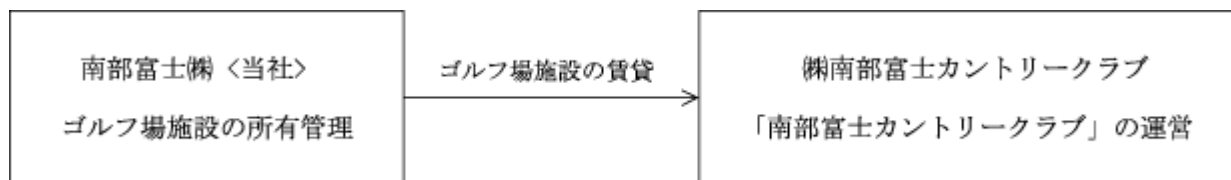
(注) 当社設立の経緯について

会社分割による当社の設立は、当社の親会社である株式会社南部富士カントリークラブが所有する預託金会員制の南部富士カントリークラブに、株主会員制を導入することを目的として行われたものであります。

南部富士カントリークラブの預託金会員は、株式会社南部富士カントリークラブに対する預託金を株式会社南部富士カントリークラブが所有する当社株式と交換することで南部富士カントリークラブの株主会員となります。なお、南部富士カントリークラブの会員組織は、当社の株主である会員と株式会社南部富士カントリークラブの預託金会員とで構成されます。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び親会社である株式会社南部富士カントリークラブで構成され、当社はゴルフ場施設の所有管理を行っております。親会社の株式会社南部富士カントリークラブは当社からゴルフ場施設を賃借し、「南部富士カントリークラブ」の運営を行っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社南部富士 カントリークラブ	岩手県八幡平市	83,000	ゴルフ場・ゴルフ練習場等の経営及びスポーツ用品の販売・加工	63.0	役員の兼任2名 ゴルフ場施設の賃借 担保の提供 経理事務等管理業務の委託

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 債務超過会社であり、令和5年12月末時点で債務超過額は344,618千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和5年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)

(注) 当社は、南部富士カントリークラブの運営会社であります株式会社南部富士カントリークラブに経理及び株式に関する事務並びに資産管理に関する業務を委託しているため、従業員はおりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27号法律64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

クラブハウス等建物、その他構築物、また、コース管理に必要な機械装置等が老朽化しているため、計画的な修理、機械器具類の更新が必要であると認識しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、ゴルフ場の運営に関するサステナビリティ関連の課題について、持続可能な社会の実現、自然環境の保全や社会的課題を考慮してリスク及び機会を識別し、取締役会及び経営会議においてその分析、対応策の策定、対応状況の把握を行っております。

(2) 戦略

自然環境の保全にむけた取り組みとして、当社ではクラブハウス館内照明器具のLED化を行い消費電力の抑制を図り、浴室脱衣所のビニール袋の提供を廃止し環境負荷低減に取り組んでおります。

人材の育成については、従業員がいないため該当事項はありません。

(3) リスク管理

当社では、上記の取り組みに関し、方針の策定や重大な課題の監視及び管理を行うため、定期的に取り締役会を開催し、必要に応じて課題を見直すなど適切に対応してまいります。

(4) 指標及び目標

当社は、自然環境の保全に関する指標及び目標について今後検討していく予定であります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要事象等について

当社の収入は親会社である株式会社南部富士カントリークラブからのゴルフ場施設賃貸料であり、また、当社は同社の借入金に対して担保を提供していることから、当社の財政状態及び経営成績は、親会社である株式会社南部富士カントリークラブに依存しております。親会社は、営業利益段階において前事業年度(令和4年12月期)は5,980千円の営業利益を計上し、当事業年度(令和5年12月期)におきましては14,939千円の営業利益を計上しましたが、少子高齢化によるゴルフ人口の減少に加え、原材料費高騰の影響等により先行き不透明な状況が続いております。また、令和5年12月31日現在において償還期限が到来している長期預り金残高700,700千円があるほか、財務活動におけるキャッシュ・フロー支出をまかなうだけの営業活動によるキャッシュ・フローを獲得できておらず、現時点で令和6年度以降の資金繰り予想は不透明な状況で、金融機関融資、スポンサー企業からの出資等、多様な資金調達方法を検討しております。

なお、親会社および当社は、引き続き岩手県中小企業活性化協議会の支援を受け、令和3年9月24日付にて取引先金融機関から事業再生について同意を頂き、当該借入債務については令和5年6月末日まで元金返済を猶予して頂いておりましたが、期日が再度延長され令和6年6月末日まで元金返済を猶予して頂いております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、経済活動の正常化が進み、景気は緩やかに回復してまいりました。一方で、国際情勢の不安定化や、円安進行による物価上昇の加速は国内の個人消費に影響を与えており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

ゴルフ場業界におきましては、近年、個人客および若年層の新規ゴルファーの増加により、来場者数は漸増傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症による行動制限緩和後のレジャーの多様化、ゴルフ愛好家の高齢化に伴うゴルフ人口の減少、原材料費高騰の影響等により依然として厳しい環境下にあります。

このような状況の中、当ゴルフ場の運営会社であります株式会社南部富士カントリークラブにおきましては、乗用ゴルフカート用ナビゲーションシステムが好評を得ており、また、引き続きコース整備専門業者と契約しコースコンディションの良化に努めてまいりました。今後も引き続き会員の皆様に一層ご満足いただける良質なサービスを提供できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

a. 財政状態

流動資産は、前事業年度末に比べ3,770千円増加し、63,423千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ10,278千円減少し、771,286千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による増加5,267千円及び減価償却による有形固定資産の減少15,563千円によるものであります。

以上の結果、資産合計は、前事業年度末に比べ6,508千円減少し、834,710千円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ218千円増加し、22,763千円となりました。これは主に、未払消費税等の増加2,673千円によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ7,856千円減少し、79,313千円となりました。これは主に、リース債務の減少8,976千円によるものであります。

以上の結果、負債合計は、前事業年度末に比べ7,637千円減少し、102,077千円となりました。

純資産は、前事業年度末に比べ1,129千円増加し、732,633千円となりました。これは、当期純利益の計上によるものであります。

b. 経営成績

当事業年度の売上高は、前事業年度と同額の60,000千円となりました。利益面では、営業損失2,064千円(前事業年度は営業損失273千円)、経常利益1,820千円(前年対比10.9%減)、当期純利益1,129千円(前年対比11.7%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税引前当期純利益1,820千円及び減価償却費15,563千円により、22,377千円の収入(前事業年度は6,841千円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出5,267千円により、5,267千円の支出(前事業年度は4,245千円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主にリース債務の返済による支出10,463千円により、10,536千円の支出(前事業年度は4,085千円の支出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末に比べ6,574千円増加し、63,423千円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績は、次に示すゴルフ場施設の賃貸料であります。

売上区分	金額(千円)	前年同期比(%)
不動産賃貸事業	60,000	100.0
計	60,000	100.0

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)南部富士カントリークラブ	60,000	100.0	60,000	100.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

当社は事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、資金需要を満たすための運転資金や設備投資に必要な資金は、自己資金のほか、必要に応じて銀行借入れにより調達しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、当社が採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載の通りであります。

なお、財務諸表の作成にあたって、資産・負債や収益・費用に影響を与える見積りは、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は5,267千円であり、その主な内容は練習場左側面ネット張替をしたものであります。

2 【主要な設備の状況】

令和5年12月31日現在の設備は次の状況となっております。

所在地 岩手県八幡平市及び岩手県盛岡市

ゴルフコース 27ホールズ

事業所名	設備の内容	帳簿価額(千円)							合計
		土地 (面積千㎡)	建物	構築物	機械及び 装置	車両運搬具	工具器具 備品	リース資産	
南部富士カントリークラブ	ゴルフ場	691,948 (1,147)	26,306	6,098	7,131	106	6,268	33,369	771,229

(注) 1 上記設備全部を、平成16年4月2日を賃貸開始日として株式会社南部富士カントリークラブに賃貸しております。

2 親会社である株式会社南部富士カントリークラブが事務処理を行っているため、従業員はおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	174,000
計	174,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和5年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和6年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,500	43,500	非上場	単元株制度を採用していない ため、単元株式数はない。 (注)
計	43,500	43,500		

(注) 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。
 当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第8条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年5月1日(注)		43,500	183,011	100,000		282,926

(注) 会社法447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和5年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		5		178			1,180	1,363	
所有株式数 (株)		168		30,457			12,875	43,500	
所有株式数 の割合(%)		0.39		70.01			29.60	100.00	

(注) 当社は、単元株制度は採用していません。

(6) 【大株主の状況】

令和5年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社南部富士カントリーク ラブ	岩手県八幡平市大更47 - 34 - 2	27,402	62.99
森澤 良久	岩手県盛岡市	380	0.87
八角 有紀	岩手県盛岡市	90	0.21
株式会社岩手銀行	岩手県盛岡市中央通 1 - 2 - 3	78	0.18
村川 和子	岩手県盛岡市	77	0.18
岩手トヨペット株式会社	岩手県盛岡市上田 2 - 19 - 40	70	0.16
ネットヨタ岩手株式会社	岩手県盛岡市東仙北 2 - 13 - 35	70	0.16
土谷 正彦	岩手県八幡平市	70	0.16
株式会社アイピーシー岩手放送	岩手県盛岡市志家町 6 - 1	64	0.15
菱和建设株式会社	岩手県盛岡市みたけ 1 - 6 - 30	60	0.14
計		28,361	65.20

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和5年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,500	43,500	
単元未満株式			
発行済株式総数	43,500		
総株主の議決権		43,500	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、利益の内部留保により当ゴルフ場のコースコンディションの維持管理に努め、株主の皆様南部富士カントリークラブでのより良い快適なプレー環境を提供することで、利益の還元を図っていくことを基本方針としているため、配当は実施しておりません。

なお、当社の定款は、期末配当として剰余金の配当ができる旨を定めており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の親会社である株式会社南部富士カントリークラブが所有する預託金会員制の南部富士カントリークラブに株主会員制を導入することを目的として、平成16年4月2日に株式会社南部富士カントリークラブのゴルフ場の資産及び負債を承継し、会社分割により設立いたしました。

当社の主たる株主は、南部富士カントリークラブにおける優先的なプレー権を有するとともに、当社の株主として経営に参加していただくこととなりますので、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な課題であると認識し、透明性が高く効率的かつ健全な経営を行うことに努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は4名で構成され、取締役会において経営に関する基本方針の決定を行うとともに、毎月取締役会議を開催し、基本方針に基づく業務執行が円滑に実行できる体制としております。

当社の監査役2名はいずれも社外監査役であります。監査役は、取締役の職務執行を監督するために、取締役会に出席するほか、必要に応じて取締役から職務の執行状況を聴取しております。

また、当社は、事務処理を親会社に委託しており従業員がおりませんので、内部監査部門は設けておりませんが、取締役会及び監査役による取締役の業務執行の監督、また、公認会計士の監査により、当社にとって必要と考えられる統制環境が整備されております。

役員報酬の内容

当社の役員報酬は、社内取締役に対する報酬は4,800千円であり、社外取締役に対しては無報酬であります。また、監査役は無報酬であります。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長	森澤 良久	昭和17年8月22日	昭和47年4月 ㈱南部富士カントリークラブ取締役 平成3年3月 ㈱モリサワスポーツ代表取締役社長 平成7年3月 ㈱南部富士カントリークラブ取締役副社長 平成16年4月 当社代表取締役社長 平成19年2月 モリサワSP㈱代表取締役 平成23年3月 ㈱南部富士カントリークラブ代表取締役副社長 平成27年7月 ㈱南部富士カントリークラブ代表取締役社長 平成31年3月 ㈱南部富士カントリークラブ代表取締役会長(現任) 平成31年3月 当社代表取締役会長(現任)	(注)5	380
代表取締役 社長	森澤 倫典	昭和48年10月19日	平成19年2月 モリサワSP㈱取締役 平成22年4月 ㈱南部富士カントリークラブ総務部長 平成25年3月 当社取締役 平成31年3月 ㈱南部富士カントリークラブ代表取締役社長(現任) 平成31年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)5	36
取締役	大西 久光	昭和12年2月10日	昭和53年1月 ㈱南部富士カントリークラブ取締役 平成11年5月 ㈱ターゲットパートナー代表取締役(現任) 平成14年3月 ㈱サイプレスゴルフクラブ代表取締役 平成16年4月 当社監査役 平成17年3月 当社取締役(現任)	(注)5	15
取締役	八角 有紀	昭和50年9月4日	平成7年8月 医療法人日新堂理事 平成21年4月 医療法人日新堂理事長(現任) 平成21年4月 社会福祉法人日新福祉会理事長(現任) 平成23年3月 当社取締役(現任) 平成28年4月 医療法人日新堂八角病院病院長(現任) 平成28年4月 医療法人日新堂介護老人保健施設ケアホームやすみ施設長(現任)	(注)5	90
監査役	及川 力	昭和23年8月3日	平成17年3月 菱和建设㈱代表取締役社長 平成24年7月 菱和建设㈱代表取締役会長 平成28年8月 菱和建设㈱取締役会長 平成30年3月 当社監査役(現任) 平成30年9月 菱和建设㈱相談役	(注)6	
監査役	成島正太郎	昭和26年1月31日	平成20年6月 ㈱川徳バルクアベニューカワトク副店長 平成26年4月 ㈱川徳商品政策部長 令和2年3月 当社監査役(現任)	(注)6	10
計					531

- (注) 1 取締役 大西久光は、代表取締役 森澤良久の実兄であります。
 2 取締役 森澤倫典は、代表取締役 森澤良久の義子であります。
 3 取締役 八角有紀は、社外取締役であります。
 4 監査役 及川力および成島正太郎は社外監査役であります。
 5 取締役の任期は、令和4年12月期に係る定時株主総会終結の時から令和6年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 監査役の任期は、令和2年12月期に係る定時株主総会終結の時から令和6年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

社外取締役八角有紀は、当社の株式を90株所有しておりますが、当社との取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役成島正太郎は、当社の株式を10株所有しておりますが、当社との取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、適宜、取締役及び使用人等からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査するとともに、意見交換を行っております。

監査役の具体的な検討事項としましては、各法令に定める計算書類等が法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているかどうか、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実がないか、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況等が挙げられます。

会計監査の状況

a．業務を執行した公認会計士の氏名(継続監査期間)

シティア公認会計士共同事務所 公認会計士 中村勝典(20年間)

シティア公認会計士共同事務所 公認会計士 土居明史(6年間)

b．業務にかかる補助者の構成及び監査証明の審査体制

上記の者以外に当社の会計監査業務に係る補助者はおりません。また、監査証明に対する審査体制として他の公認会計士による審査を受けております。

c．監査公認会計士の選定方針と理由等

当社は監査公認会計士を監査公認会計士の独立性及び専門性の有無、監査報酬等を総合的に勘案して選定しており、検討した結果、適任と判断しております。

d．監査役による監査公認会計士の評価

監査役は監査公認会計士から監査計画及び監査結果の報告を受け、品質管理、職務執行状況を確認し、計画方針に従った品質及び執行状況であると評価しております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
2,200		2,200	

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e．監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬の見積りの算定根拠等が適切であるかどうか検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(令和5年1月1日から令和5年12月31日まで)の財務諸表について、シティア公認会計士共同事務所 公認会計士 中村勝典および公認会計士 土居明史により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当事業年度 (令和5年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,849	63,423
前払費用	7	
未収法人税等	65	
未収消費税等	2,730	
流動資産合計	59,652	63,423
固定資産		
有形固定資産		
建物	152,385	152,385
減価償却累計額	123,577	126,079
建物（純額）	1 28,808	1 26,306
構築物	126,221	128,854
減価償却累計額	122,020	122,755
構築物（純額）	4,200	6,098
機械及び装置	41,438	41,738
減価償却累計額	33,458	34,606
機械及び装置（純額）	7,979	7,131
車両運搬具	5,551	5,871
減価償却累計額	5,257	5,764
車両運搬具（純額）	293	106
工具、器具及び備品	24,843	26,857
減価償却累計額	19,219	20,589
工具、器具及び備品（純額）	5,624	6,268
土地	1 691,948	1 691,948
リース資産	65,089	65,089
減価償却累計額	22,418	31,719
リース資産（純額）	42,671	33,369
有形固定資産合計	781,526	771,229
投資その他の資産		
出資金	39	39
繰延税金資産		14
その他		3
投資その他の資産合計	39	57
固定資産合計	781,565	771,286
資産合計	841,218	834,710

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当事業年度 (令和5年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1 7,533	1 6,408
リース債務	10,463	8,976
未払金	926	883
未払費用	178	178
未払法人税等	151	352
未払消費税等		2,673
預り金	38	38
前受収益	3,253	3,253
流動負債合計	22,544	22,763
固定負債		
長期借入金	1 50,116	1 51,241
リース債務	37,049	28,072
繰延税金負債	5	
固定負債合計	87,170	79,313
負債合計	109,715	102,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	282,926	282,926
その他資本剰余金	183,011	183,011
資本剰余金合計	465,937	465,937
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	165,565	166,695
利益剰余金合計	165,565	166,695
株主資本合計	731,503	732,633
純資産合計	731,503	732,633
負債純資産合計	841,218	834,710

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)		当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	
売上高	1, 2	60,000	1, 2	60,000
売上原価		36,879		38,481
売上総利益		23,120		21,518
販売費及び一般管理費	2, 3	23,394	2, 3	23,583
営業損失()		273		2,064
営業外収益				
受取利息		0		0
受取配当金		0		0
賃貸収入		3,792		3,792
雑収入		339		1,907
営業外収益合計		4,132		5,700
営業外費用				
支払利息		1,815		1,815
営業外費用合計		1,815		1,815
経常利益		2,042		1,820
税引前当期純利益		2,042		1,820
法人税、住民税及び事業税		716		710
法人税等調整額		46		19
法人税等合計		762		690
当期純利益		1,279		1,129

【売上原価明細書】

	注記 番号	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)		当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
貸貨原価					
減価償却費		13,581	36.8	15,563	40.5
租税公課		9,050	24.5	9,433	24.5
その他		14,247	38.7	13,483	35.0
合計		36,879	100.0	38,481	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	282,926	183,011	465,937	164,285	164,285	730,223	730,223
当期変動額								
当期純利益					1,279	1,279	1,279	1,279
当期変動額合計					1,279	1,279	1,279	1,279
当期末残高	100,000	282,926	183,011	465,937	165,565	165,565	731,503	731,503

当事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	282,926	183,011	465,937	165,565	165,565	731,503	731,503
当期変動額								
当期純利益					1,129	1,129	1,129	1,129
当期変動額合計					1,129	1,129	1,129	1,129
当期末残高	100,000	282,926	183,011	465,937	166,695	166,695	732,633	732,633

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,042	1,820
減価償却費	13,581	15,563
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	1,815	1,815
未払消費税等の増減額（は減少）	4,279	5,403
その他	3,192	26
小計	9,967	24,629
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	1,792	1,807
法人税等の支払額	1,334	444
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,841	22,377
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,245	5,267
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,245	5,267
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	3,877	10,463
割賦債務の返済による支出	207	69
その他		3
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,085	10,536
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,488	6,574
現金及び現金同等物の期首残高	58,337	56,849
現金及び現金同等物の期末残高	1 56,849	1 63,423

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社の財政状態及び経営成績は、親会社である株式会社南部富士カントリークラブに依存しております。親会社は、営業利益段階において前事業年度（令和4年12月期）は5,980千円の営業利益を計上し、当事業年度（令和5年12月期）においては14,939千円の営業利益を計上しましたが少子高齢化によるゴルフ人口の減少に加え、原材料費高騰の影響等により、先行き不透明な状況が続いております。また、令和5年12月31日現在において償還期限が到来している長期預り金残高700,700千円があるほか、財務活動におけるキャッシュ・フロー支出をまかなうだけの営業活動によるキャッシュ・フローを獲得できておらず、現時点で令和6年度以降の資金繰り予想は不透明な状況で、金融機関融資、スポンサー企業からの出資等、多様な資金調達方法を検討しております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

親会社は、当該状況を解消すべく入場者増加による営業収入のさらなる増加、経費の一層の合理化推進を骨子とした経営計画に加え、収益力と資金調達力の強化を図ることを検討する途上にあります。償還期限が到来した長期預り金の返還請求に対する対応策も別途検討しておりますが、現時点では、いずれも機関決定されておらず、また、その成否も不明の状況です。

なお、引き続き岩手県中小企業活性化協議会の支援を受け、令和3年9月24日付にて取引先金融機関から事業再生計画に同意を頂き、当該借入債務については令和5年6月末日まで元金返済を猶予して頂いておりましたが、期日が再度延長され令和6年6月末日まで元金返済を猶予して頂いております。

以上の状況の下、当社の借入金についても引き続き岩手県中小企業活性化協議会の支援を受け、令和3年9月24日付にて取引先金融機関から事業再生計画について同意を頂き、令和5年6月末日まで元金返済を猶予して頂いておりましたが、期日が再度延長され令和6年6月末日まで元金返済を猶予して頂いており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～38年
構築物	6年～22年
機械及び装置	2年～17年
車両運搬具	2年～3年
工具器具備品	2年～15年

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、随時引き出し可能な預金であります。

3 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。

(賃貸事業)

親会社である株式会社南部富士カントリークラブヘゴルフ場施設を賃貸しており、賃貸契約期間にわたり時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、賃貸期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度及び当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は国内では感染症法上の分類が5類へ移行され、社会活動が正常化に向かっている現状から、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微なものと仮定し、令和5年12月期の繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、今後の状況次第では令和6年12月期の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保提供資産

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当事業年度 (令和5年12月31日)
土地	691,948千円	691,948千円
建物	14,580千円	13,443千円
計	706,528千円	705,392千円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当事業年度 (令和5年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	7,533千円	6,408千円
長期借入金	50,116千円	51,241千円
計	57,649千円	57,649千円

(前事業年度)

上記の資産は、親会社の借入金220,142千円の担保に供しております。

(当事業年度)

上記の資産は、親会社の借入金220,142千円の担保に供しております。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
売上高	60,000千円	60,000千円
販売費及び一般管理費	9,600千円	9,600千円

3 販売費及び一般管理費の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
役員報酬	4,800千円	4,800千円
業務委託費	9,600千円	9,600千円
支払報酬	4,000千円	4,037千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	43,500			43,500

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	43,500			43,500

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
現金及び預金	56,849千円	63,423千円
計	56,849千円	63,423千円
現金及び現金同等物	56,849千円	63,423千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ホイールローダ(車両運搬具)、シバウラ フロントモア、TORO 5連リールモア、TORO トーナメントローラー、TORO 乗用グリーンモア、テクノクラフト マーシャルナビであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余剰資金は流動性の高い金融資産で運用しております。また、設備投資資金については、銀行借入(長期)により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

借入金は主に設備投資を目的としたものであり、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

流動性リスクの管理

適時に資金繰計画を作成するなどの方法により資金管理を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(令和4年12月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金	57,649	57,649	-
リース債務	47,512	47,512	-
負債計	105,161	105,161	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度(令和5年12月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金	57,649	57,649	-
リース債務	37,049	37,049	-
負債計	94,698	94,698	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(令和4年12月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	56,849
合計	56,849

当事業年度(令和5年12月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	63,423
合計	63,423

(注) 2 長期借入金、及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(令和4年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	7,533	10,044	10,044	10,044	10,044	9,940
リース債務	10,463	8,976	8,588	7,657	7,657	4,169
合計	17,996	19,020	18,632	17,701	17,701	14,109

当事業年度(令和5年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	6,408	12,816	12,816	12,816	12,793	-
リース債務	8,976	8,588	7,657	7,657	4,169	-
合計	15,384	21,404	20,473	20,473	16,962	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(令和4年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(令和5年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(令和4年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期借入金		57,649		57,649
(2) リース債務		47,512		47,512
負債計		105,161		105,161

当事業年度（令和5年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期借入金		57,649		57,649
(2) リース債務		37,049		37,049
負債計		94,698		94,698

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金、並びにリース債務

これらの時価は元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、時価はレベル2に分類しております。

(退職給付関係)

当社は、退職金制度がないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当事業年度 (令和5年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	- 千円	14千円
繰延税金資産合計	- 千円	14千円
繰延税金負債		
未収事業税等	5千円	- 千円
繰延税金負債合計	5千円	- 千円
繰延税金資産又は繰延税金負債 ()の純額	5千円	14千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当事業年度 (令和5年12月31日)
法定実効税率	34.1%	34.1%
(調整)		
住民税均等割	14.8%	16.6%
中小法人軽減税額	8.1%	8.9%
事業税軽減税額	4.3%	4.7%
その他	0.8%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	37.3%	37.9%

(賃貸等不動産関係)

当社は、岩手県八幡平市に株式会社南部富士カントリークラブに賃貸するゴルフ施設を保有しております。令和4年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23,120千円（賃貸収益は売上高、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。令和5年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は21,518千円（賃貸収益は売上高、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中増減額並びに時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	728,308	724,957
	期中増減額	3,350	604
	期末残高	724,957	724,353
期末時価		714,329	748,780

(注)1 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注)2 期中増減額のうち、前事業年度の主な要因は、減価償却(3,350千円)による減少であります。当事業年度の主な要因は、構築物の取得(2,633千円)による増加及び減価償却(3,237千円)による減少であります。

(注)3 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位：千円)

賃貸収入(株式会社南部富士カントリークラブ)	60,000
顧客との契約から生じる収益	60,000
外部顧客への売上高	60,000

当事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

(単位：千円)

賃貸収入(株式会社南部富士カントリークラブ)	60,000
顧客との契約から生じる収益	60,000
外部顧客への売上高	60,000

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)3.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産賃貸事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社南部富士カントリークラブ	60,000	不動産賃貸事業

当事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社南部富士カントリークラブ	60,000	不動産賃貸事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 及び法人主要 株主	(株)南部富士カ ントリークラブ	岩手県八 幡平市	83,000	ゴルフ場運 営	被所有 直接 63.5	ゴルフ場の 賃貸等 役員の兼任	ゴルフ場の 賃貸 (注1)	60,000		
							経理事務等 管理業務の 委託 (注2)	9,600		
							担保資産の 提供 (注3)	220,142		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 ゴルフ場の賃貸料については、ゴルフ場の所有・管理に係る経費等を勘案し、両者協議のうえ決定しております。
- 2 業務委託料については、委託業務に係る人件費相当額及び諸経費等を勘案し、両者協議のうえ決定しております。
- 3 担保資産の提供は、親会社の金融機関からの借入金に対して、当社が行っているものであります。

当事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 及び法人主要 株主	(株)南部富士カ ントリークラブ	岩手県八 幡平市	83,000	ゴルフ場運 営	被所有 直接 63.0	ゴルフ場の 賃貸等 役員の兼任	ゴルフ場の 賃貸 (注1)	60,000		
							経理事務等 管理業務の 委託 (注2)	9,600		
							担保資産の 提供 (注3)	220,142		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 ゴルフ場の賃貸料については、ゴルフ場の所有・管理に係る経費等を勘案し、両者協議のうえ決定しております。
- 2 業務委託料については、委託業務に係る人件費相当額及び諸経費等を勘案し、両者協議のうえ決定しております。
- 3 担保資産の提供は、親会社の金融機関からの借入金に対して、当社が行っているものであります。

(2)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	森澤良久			当社代表取締役会長	被所有 直接 0.90		当社金融機関借入に対する債務被保証(注1)	57,649		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は、金融機関借入に対して代表取締役 森澤良久より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	森澤良久			当社代表取締役会長	被所有 直接 0.87		当社金融機関借入に対する債務被保証(注1)	57,649		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は、金融機関借入に対して代表取締役 森澤良久より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社南部富士カントリークラブ(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)		当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	
1株当たり純資産額	16,816円17銭	1株当たり純資産額	16,842円15銭
1株当たり当期純利益	29円42銭	1株当たり当期純利益	25円97銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
当期純利益(千円)	1,279	1,129
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,279	1,129
普通株式の期中平均株式数(株)	43,500	43,500

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物				152,385	126,079	2,502	26,306
構築物				128,854	122,755	735	6,098
機械及び装置				41,738	34,606	1,147	7,131
車両運搬具				5,871	5,764	506	106
工具、器具及び備品				26,857	20,589	1,370	6,268
土地				691,948			691,948
リース資産				65,089	31,719	9,301	33,369
有形固定資産計				1,112,745	341,515	15,563	771,229

(注) 1. 有形固定資産の増加額及び減少額がいずれも有形固定資産の総額の100分の5以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	7,533	6,408	3.2	
1年以内に返済予定のリース債務	10,463	8,976		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	50,116	51,241	3.2	令和10年12月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	37,049	28,072		令和7年9月20日 ~ 令和10年7月5日
その他有利子負債				
合計	105,161	94,698		

- (注) 1 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率であります。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	12,816	12,816	12,816	12,793
リース債務	8,588	7,657	7,657	4,169

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
預金	
普通預金	63,423
計	63,423
合計	63,423

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	1株券 5株券 10株券 100株券
剰余金の配当基準日	12月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	岩手県八幡平市大更第47地割34番地2 南部富士株式会社
株主名簿管理人	
取次所	
名義書換手数料	当社所定の金額
新券交付手数料	当社所定の金額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	株主は、南部富士カントリークラブの会員となることができ、優先的に同ゴルフコースの利用ができます。

(注) 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は非上場会社のため、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第19期(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)令和5年3月31日東北財務局長に提出

(2) 半期報告書

中間会計期間 第20期中(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)令和5年9月27日東北財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和6年3月25日

南部富士株式会社
取締役会 御中

シティア公認会計士共同事務所

公認会計士 中 村 勝 典

公認会計士 土 居 明 史

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている南部富士株式会社の令和5年1月1日から令和5年12月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南部富士株式会社の令和5年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は親会社である株式会社南部富士カントリークラブに依存しており、親会社は、前事業年度(令和4年12月期)は5,980千円の営業利益を計上し、当事業年度(令和5年12月期)は、14,939千円の営業利益を計上したが、少子高齢化によるゴルフ人口の減少に加え、原材料費高騰の影響により、先行き不透明な状況が続いている。また、令和5年12月31日現在において償還期限が到来している長期預り金が700,700千円あり、その償還に伴う財務活動によるキャッシュ・フロー支出をまかなうだけの営業活動によるキャッシュ・フローを獲得していない状況にあり、金融機関融資、スポンサー企業からの出資等、多様な資金調達方法を検討しているが、現時点では、いずれも機関決定されておらず、また、その成否も不明の状況である。なお、岩手県中小企業活性化協議会の支援により、令和3年9月24日付にて取引先金融機関から事業再生計画について同意を受け、当該借入債務については令和5年6月末日まで元金返済猶予を受けたが、期日が再度延長され、令和6年6月末日まで元金返済を猶予された。

以上の状況の下、当社借入金についても岩手県中小企業活性化協議会の支援により、令和3年9月24日付にて取引先金融機関から事業再生計画の同意を受け、当該借入債務については令和5年6月末日まで元金返済の猶予を受けたが、期日が再度延長され、令和6年6月末日まで元金返済を猶予された。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私たちの財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務

諸表又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちは報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。